

＜小児科からのお知らせ＞

小児科外来診療・入院の再開のお知らせ

令和6年9月より一部の外来診療を除き休止しておりました小児科診療について、令和7年（2025年）4月1日より診療を全面的に再開しますので、お知らせ申し上げます。

診療体制の強化

このたび、国立成育医療研究センターより小児科医師3名を新たに招聘し、充実した診療体制を整えることができました。これにより、以下のサービスを再開いたします：

- 小児科外来診療の全面再開（月～金曜）
- 入院診療の受け入れ再開

＜入院対象疾患＞

細気管支炎・肺炎、気管支喘息、胃腸炎、蜂窩織炎、熱性けいれん後の経過観察入院、アセトン血性嘔吐症、IgA血管炎、特発性（免疫性）血小板減少性紫斑病、血友病、負荷試験・食物アレルギーによるアナフィラキシー、川崎病など

診療体制について

当院では、より安定した医療サービスの提供を目指し、チーム制による入院診療体制を採用いたします。これは、お子様おひとりに対して複数の医師が連携して診療にあたる体制です。この体制により、より多角的な診療と、切れ目のない医療サービスの提供が可能となります。

お詫びとお願い

診療休止期間中は、当院をかかりつけ医としてご利用いただいていた患者様、また周辺のクリニックを中心とした医療機関の皆様に多大なるご不便とご迷惑をおかけいたしましたことに深くお詫び申し上げます。今後は、より充実した診療体制のもと、地域の小児医療に貢献してまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。